

指名停止措置一覧（業務委託）

令和元年（2019年）12月27日現在

商号又は名称	代表者役職	代表者氏名	所在地	指名停止期間		事実の概要	措置理由
				(始)	(終)		
有限会社 伸成建設	代表取締役	緒方 伸成	熊本市東区戸島7丁目27番10号	令和元年 (2019年) 9月2日	令和2年 (2020年) 1月1日	有限会社伸成建設は、本市発注の「南区役所南部まちづくりセンター昇降機設備改修工事」（令和元年（2019年）8月21日開札）について、落札したにもかかわらず自己の都合により、令和元年（2019年）8月29日付で辞退届を提出し、契約を締結しなかった。	熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱第2条第3項に該当
富士通リース 株式会社	代表取締役	小西 秀智	東京都千代田区神田練堀町3番地	令和元年 (2019年) 12月27日	令和2年 (2020年) 3月26日	富士通リース株式会社は、神奈川県とのコンピュータサーバーのリース契約において、リースが終了したあとのハードディスクの管理が不十分であったため、当該ハードディスクに保存されていた行政文書を外部に流出させることとなった。このことは同種の契約を締結している本市との信頼関係を著しく損なう不誠実な行為であり、契約の相手方として不適当と認められるもの。	熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱第2条第1項別表第2第7の項（不正又は不誠実な行為）に該当